

平成29年度 第1回宇治市行政改革審議会

議事要旨

宇治市

宇治市行政改革審議会 議事要旨

<開催年月日> 平成29年7月10日(月) 14時00分～16時00分

<開催場所> 宇治市役所 7階特別会議室

<出席者>

西村 健一郎 (委員長)	京都大学 名誉教授
伊藤 弘子 (副委員長)	マイクロ(株) 取締役会長
井上 一郎	京都産業大学 名誉教授
内良 親正	(一社) 宇治青年会議所 副理事長
越智 よし子	越智社会保険労務士事務所 社会保険労務士
佐藤 雄二	山崎製パン(株) 京都工場 工場長
多田 ひろみ	宇治市女性の会連絡協議会 会長
長岡 一正	市民公募委員
西村 徹也	連合京都南山城地域協議会 事務局長

計9名

<事務局>

山本 正	市長
木村 幸人	副市長
貝 康規	政策経営部 部長
岩本 裕子	政策経営部 副部長
山田 雅彦	政策経営部行政経営課 課長
大北 浩之	政策経営部行政経営課 副課長
桑原 大	政策経営部行政経営課経営推進係 主任

計7名

<審議会次第>

1. 開会
2. 諮問
3. 審議等
 - ・答申について
 - ・第6次行政改革について
 - ・第7次行政改革に取り組むにあたっての基本方針について

<会議内容>

1. 開会

事務局) 失礼いたします。

定刻になりましたので審議会を始めさせていただきます。

まず、本会議は「宇治市行政改革審議会会議の傍聴に関する要項」に基づきまして、会議を公開させていただいております。本日も傍聴希望があり、入場いただいておりますので、ご報告申し上げます。

◆市長挨拶

事務局) それでは開会にあたりまして、山本市長よりご挨拶を申し上げます。

《 市長挨拶 》

2. 諮問

事務局) それでは、次に会議次第2. 諮問に移らせていただきます。山本市長から西村委員長に諮問をお願いします。

《 市長から委員長へ諮問 》

事務局) それでは、大変恐縮でございますが、市長につきましては、この後他の公務がございますので、これで退席させていただきます。

それでは、これ以降は委員長に進行をお願いいたしますので、よろしくお願いたします。

3. 審議等

委員長) それでは、次第に基づきまして、答申について、及び第6次行政改革について、第7次行政改革に取り組むにあたっての基本方針について、説明をお願いします。

《 答申資料：当審議会は第7次行政改革に関する方策について（答申）を作成する旨の説明 》

《 第6次行革資料：第6次行革の主なポイント、実績を説明 》

《 基本方針資料：第7次行革に取り組むにあたっての基本方針の概要説明 》

《 日程：時期、進め方を説明し確認 》

《 第7次行革取組項目：特に今回の行革で挙げたい項目の提案を依頼 》

本日は日程と第7次行革取組項目の2点について審議してもらいたい趣旨を説明

委員長) 資料8で示された、スケジュール案。最終的には議会になるから議案提出になるのですか。

事務局) そうです。3月定例会の議案として提案させていただきます。その場合、2月の下旬に議会へ議案として提案する必要がありますので、お示したスケジュールになるかと考えております。

委員長) 議会では、相当議論があるのですか。

事務局) この間、宇治市は非常に厳しい財政状況であり、そういった意味でも今後魅力的な街づくりを進めようと思えば、色々な事業をやっていく必要があるため、財源を生み出すといった観点で見れば、行政改革は議会からも注目されておりまして、強く進めていくことを求められています。非常に関心が高く、様々な角度から、ご意見をいただくことと考えております。

委員長) 今回から議決の対象となったのですか。

事務局) 第7次行革からはじめて議決の対象となりました。

委員長) 第6次行革では議会からはどんな意見がありましたか。

事務局) 計画を出した時点ではございますが、目標数値など定めるだけでなく、着実に実行していくことや、書いた以上はきちっと進めていくように、などのご意見をいただいています。また、毎年、報告を議会にしておりますが、遅れている場合は進捗管理についてはご指摘をいただいているところでもあります。

委員) 進行管理はどうですか。

事務局) この審議会ですらまずご報告し、その後に議会の方に報告させていただいています。

委員長) 報告し議論した内容は我々にもフィードバックしてほしいです。

事務局) 分かりました。

委員長) 反対はそんなにないと思うけども、フィードバックしていただければありがたいと思います。

委員) フィードバックしてほしいと思います。

委員長) 今回は、タイトだったからそれがどうのこうのというものではないけども、進捗管理で言えばこの先3月以降も続くので、ぜひフィードバックはお願いしたいです。

事務局) 分かりました。それでしたら、今回第7次答申をいただいて、実際に大綱・実施計画を作成し、以後、進捗管理に移っていきますが、毎年、当然審議会にも報告させていただきますし、議会でも報告させていただきます。

色々意見をいただきますので、審議会ごとにフィードバックをさせていただきます。第6次行革の総括ということで次回、ご提案させていただきますけども、その時にこの間、議会からどういった意見があったのか、第6次行革の意見をまとめさせていただきますので、それを踏まえつつ、第7次行革をどうしていけば良いのかというご提案・ご審議をいただければと思います。次回、その資料につきましてはご用意させていただきます。

委員長) 第7次行革に、ぜひ取り上げる事項について、何か新たな視点はございますか。

全体として30名の定員削減が目標となっているけども、なかなか難しいという話がありました。新しい仕事が増えたと。定年を伸ばす、定年退職した人の再雇用。何とか回していると思います。本来の所はどうなって、どう考えていますか。

事務局) 職員の定員管理計画については2つありまして、委員長がおっしゃいました通り、今回の計画で未達成なものの一つとして、やはり地方分権で宇治市にだいたい仕事がおとりしてきた部分だとか、臨時的ではございますが、増減は消えますけども災害対策で増えたり減らしたりしている。相対的に地方に市民サービスがおとりされている部分は一部あるかと思えます。ただし、やはり全体の市政運営を鑑みると、本当に、はたして今の人員が適正かという観点もあらためて見ていく必要があると思います。次の第7次行革に向けましても同じ4年間で、次の定員管理計画を同じように作っていきますので、前回の目標設定がどうだったのか、色々あると思いますので部局とは連携してやっていくべき、仕事量として適正な量がどれぐらいか、一方で正規職員、嘱託職員、臨時職員、色々いる訳ですね。それから民間活力の推進もあげております。仕事はあるんだけど、どういう風に工夫していけるか、という観点もあるかと思えます。目標は大事ですけど、しっかり実効性を伴うような数値目標も

必要ではないかなとは思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

委員) 議題と離れてしまうかもしれないですが、最近小中一貫校とか黄檗、職員の数とか子育て支援、両方から鑑みた時に、子ども達といますか、市民といますか、それが良い結果を生んでいるのかどうかというのが、どこからも入ってこないんですけれどもそういうのはどうなっていますか。

今までこうだったけれども、どこからこうなってこうなったというような。それからね。子育て支援はとても大事なことでありますし、人口も減少するわけで、担っていく子ども達を育てる意味では良いのかどうか。

事務局) 第6次行政改革の中では子育て支援の推進という項目を掲げています。実際には福祉部局で、子育て支援計画というものを作りまして、それに沿ってしっかりと進めているところです。そこに行革の視点で、どう子育てサービスを変えていけばより効果的な施策展開ができるかというような視点で、行革でも一部取り入れて進めているところです。

この間、審議会でも色々なご意見をいただいている中で、様々な子育て施策を実施していますが、やっている事が伝わっていないのではないかと、子育て世代、市民に伝わっていないのではないかと。もっと情報発信の仕方を工夫すれば、というようなご意見もいただいております。そういった意味では新たなSNS等、今の世代の人が使うような情報発信の仕組みというものも、今年度から取り入れておりまして、行革でどういったやり方を変えていけば良いかという視点では、子育て支援についてもやっているところです。副委員長がおっしゃっておりますような子育て支援そのものをどうしていくか、当然宇治市にとって重要な施策です。今後人口が減っていく中で、子育て世代をどう取り込んでいくのか、満足していただいて住み続けていただくのか、そういったところは実際の子どもの計画がございまして、そちらも見直しをしますので、その中でしっかりと検討します。行革の視点でどうとらえていくか。ちょっと、説明が十分か分からないですけど、そういう観点が違う視点になります。どちらも着実に進める中で、行革としてどういった切り口で入っていくか、今後は検討していきたいと思っております。

委員) ざくっといわゆる総合的に取り組んでいらっしゃるというのはよく分かるんですけども、学校の教育について、日本も小中一貫校と全体的に言われています。黄檗の学校を取り組んで、現在進行していて、どうであるか。いいのか。いや変わらないのか。ここはこうだと、しっかり見極めたうえで、次、2番目をお作りになるなら財政とも大きく関わってくる問題なので、市民が注目している訳じゃないですか。少し見える

化する、分かるようにする必要があるのではないですか。

事務局) 行革の中の項目でいえば、毎年度こういう状況でしたと、審議会でもお示しさせていただいています。そういった意味では、この部分ではさせていただいていますが、個々に宇治市としてやっている事業については、どの部分をご説明出来ているか把握できていません。

委員) 小中一貫校としてはどうですか。

事務局) 小中一貫校でいえば、教育部門になりますが、例えば、保護者とか色々な方にアンケートをとられて、結果をまとめております。一番大きいことは、中学校1年生にあがる時に不安になるお子様がいらっしゃいます。ただ、小中一貫校にする事で、小学校から中学校にスムーズに移行できるので、そういった不安が一定解消されているとか、そういうメリットはアンケート結果に出ていて、議会にも市民にもホームページで公表するなど、一定の評価はしています。

委員) 来る時に感じた事ですが、外国人の方が多い。彼らが宇治市で泊まってもらって、歳入を増やす。行革とは直接関係ないが、宇治市は民泊に取り組んでいるのか。前に近所にあったホテルがなくなっている。泊るところが少ない。京都市もホテルが増えてきている。山紫水明の宇治に観光に来られたらいいと思うんですが、そういう項目を増やせないですか。

事務局) 観光につきまして、先ほどより色々な教育の施策とかもあります。先ほども触れましたが本市の市政運営の最高指針の計画はやはり総合計画、その項目の一つで、信頼されるまちの行財政計画をやっていくと体系づけられています。そういった中で色々な施策をやっていく中で、しっかりと最少の経費で最大の効果、無駄を省くというのが、まず継続であると思います。

加えて、前回、品質向上ということもご議論いただいて、そういう計画も上げていって継続していく。この間で世の中も人口減少になって、宇治市もなっています。地方創生の取組もさせていただいて、人口減少に歯止めをかける施策の一つとして、例えば観光、宇治の持っている資源を活かした取組を行っています。

歳出だけでなく、収支のバランスという意味では歳入をしっかりと確保していくという項目も、一義的な行革ではございませんが、努力をしていくという観点もあると思います。

そういった中で観光客が宇治に来ていただいて、魅力を感じていただいて、購買、お金を使っていただくというのは地元にも一定効果があるのかもしれないし、周

遊観光という観点からすれば、長く滞在していただくということで、色々な施策もこの間考えており、これから実施していきます。

色々な分野から総合的にやっていく必要があると感じています。

委員長) 無駄を省くことは大事です。それだけでなく、増やすことを考えないといけない。宇治市は売りになるものが結構多いです。宇治の平等院がきれいになってずいぶん観光客が増えています。お茶はすごく評判がいいです。

事務局) 委員長がおっしゃっているように、色々な施策を打っていかないといけない。例えば観光でしたら観光の進行計画を作っていて、総合計画の中で動く訳ですけども、行革で全部書くのは無理があります。ただ、目標で書くとかではなくても、状況がどうだというのは、我々もできるだけ説明していくのが適切だと思います。数値目標ではなく、こういう事があると書くのは構わないが、計画の住み分けがある中で、少しややこしくなります。

ただ、議論の中で、我々も資料をご提供するなり動きをお伝えするなりして、宇治の行革をお願いする中でご議論いただいて、行革の中で整理できればと思っています。

委員) 人口減少、宇治市の人口の減り方、急激なのですか。少しなのですか。

事務局) 住民基本台帳のベースで、この2年間で申し上げますと、年間で1,000人ほど減ってきています。最近、平成27年の年末に地方創生の計画を作って、色々アピールをしながらやってきています。直近の1年間については減り幅が落ち着いて1,000人にいきませんでした。680人か700人弱であった。まだ減っているのは事実ですので、引き続き、しっかりと取りまないといけないと考えています。19万を割ったのは2年ぐらい前です。

事務局) 宇治市は分析しないといけない。他市も人口が減少している中で、色々な要素で頑張ってきましたが、2年ぐらい前からぐっと落ちた。全国的に見てもかなり減り幅が大きかった。それは我々にも大きな課題だと思っています。ただ長いスパンで見ると減少はそんなに極端ではないが、対策は考えないといけないと考えています。地方創生で色々な施策も打っていて、それが効いているのか。そこはまだ分析ははっきりしていませんが、一定、去年ぐらいから少し良くなってきています。

委員) ぐっと落ちたのはなぜですか？

事務局) そこがなかなか難しいです。頑張っていた方が強いのだと思います。普通ずっと落ちているが、例えばマンションが出来たり色々な事情で減少が止まっていたんですけど、全体的な減少の傾向にきている状況です。これだというのがあれば対策を打てるが、なかなか、地域ごとでも色々事情がある。増えたところもあったので、今までカバーしていたんですけど、それ以上開発が進む状態ではなくなってきているので、危機が出てきている。

後はそれをどう抑えていくかというところを、一生懸命考えていかないといけないというのが我々の大きな課題です。

委員) 改革を行うということですが、私自身、大学での改革や企業の改革を手伝った経験から言うと、ポイントは、各々意識の改革とマネジメント能力を変える。もちろん格差はあります。現場レベルから中間管理者、経営者レベルとあります。その中で教育の部分、研修というところにかなり焦点を当ててやっていく。その時に、各論は誰もが賛成なんですね。だけど、具体的に一步進めば一般論だけではいきません。実効性を上げるマネジメント能力、各レベルに応じて、具体的に何をどうしたら良いかわかるような形に落とさないといけない。その点は宇治市人材育成基本方針に記載されている。第7次行革を考えると、もう一回マネジメント能力に対してどういうレベルでやられているか、具体的に何をどうしたら良いかにつながるようになってくれば良いと思います。

事務局) 毎年研修等やっておりますし、委員がおっしゃっている通り、そもそもマネジメント能力とは何なのか、それを目指すためにどういう取組をやってきたのか、という辺りは整理して資料として提出させていただきたいと思います。

委員) 具体的に担当者レベルの方が、何をどうしたら良いかという表現になっているかどうか。それを答申に反映する事ができる。

委員長) 資料5頁、民間活用は、京都市では大きな企業が多いので、しやすいのかなと思う。宇治市の民間企業との交流は、どういう事をやっているのか。

事務局) 具体的な一つの会社と交流という訳ではなく、まず宇治市が研修を企画します。それに職員も行きますし、広く市内の企業の方々から来ていただいて、色々な企業の方と市の職員が交流しながら同じ研修をして、のちに交流会のような形で意見交換を行ったり、様々な企業に来ていただける環境を作って、お互いに刺激を受けて高めていくというような中身です。

委員) 公務員と言われると、お役所仕事だと言われるすよね。民間企業はこういう仕事ぶりかと。半年くらい民間企業に行ったりして勉強する、民間交流とは少し違う？

事務局) それとは少し違います。一日、研修会に職員が行って、企業からも参加していただいて、同じ研修を受講して、その後お互いに意見交換などの交流をするものであったと記憶しています。

委員) いわゆる民間企業に出て行って勉強してくるのとは少し違うのですね。

事務局) 違います。

委員) 宇治市の職員の評価制度に関して、もう少し、今以上に進めるという方向で検討する必要があるのではないか。職員の適正な人事評価制度を導入するというのは難しい。職員の能力を高めるという観点から、もう少し、第7次行革で検討していただければいいのではないか。第6次行革では評価制度の事について、少し何か力強さがないように感じます。

事務局) 委員がおっしゃいましたように職員の資質というか、これからスキルアップを含めてやっていくことは大事です。民間の感覚を持ちながら、しっかりと市民サービスを行っていく。一つの手法として、一つの人事の評価とか効果、相対的にするのか、絶対的にするのか、誰が評価するのか、しっかりと取り組んでいきたいと考えます。5頁でも書いておりますが、人事評価制度については色々な評価手法や、民間ではされている給与処遇への反映、試行錯誤をしながら、今現在、試行的に実施を含めて検討しております。より進めていくということはしっかりと調整していきたいと思います。

委員) 第3期中期計画の策定に着手されているが、第7次行革の検討と第3期中期計画の整合性は、一定、予測を立てた上で第3期中期計画は策定と平行して進んでいくのですか。

事務局) 第3期中期計画はおっしゃられた通り、今年度策定をする予定で進めており、策定期も同じような時期になっています。従いまして、並行して進んでいくわけですが、それぞれ検討会議や各課の会議がございまして、その中で意見を調整しながら、齟齬のないよう調整していくことになります。行革の中身で言えば、こちらの考えをベースにししながら中期計画に反映されていきます。

委員) 基本方針の中で少子高齢社会の一層の進展が予測される中で、第6次行革を踏まえながら第7次行革に取り組んでいくと書いてあります。子ども子育ての推進という項目はありますが、少子化と同時に超高齢化社会の高齢化に対しての項目は、別のところで検討されるのでこういったところには入ってこないのでしょうか。

窓口サービスの話になるのかもしれませんが、この間言われたのが、家族が亡くなりました。書類の申請に来ました。宇治の場合はあっちに行ってください。一つ終わったら次はこっちに行ってください。一つ資料が間違えていたら帰って訂正してください。他の自治体では、ご家族が亡くなりましたと言ったら、課の方が部屋に来てくださって、すごく優しい。宇治市は高齢者に優しいまちづくり、高齢の面でも福祉の面でも進んでいると言われながらすごく冷たく感じましたと、最近(身近で)亡くなった方がおられたので聞きました。子どもの子育て支援の推進という項目はあるけれど、高齢者に対する項目はないまま進むのですか。ここで考える事ではないのでしょうか。

宇治市は子ども子育て支援が進んでいるが、宇治の方は「家族が亡くなった時、大変です」とおっしゃった。宇治田原か綴喜郡の方は、家族が亡くなった時に部屋に通されて各課の方が来てくださって、すごく優しいなあと感じた。宇治の場合はどうなのでしょうか。

事務局) 高齢者施策は担当の部署が進めていきますが、色んな窓口にかかないと手続きができない。資料5の2頁、市民サービスの品質向上を掲げて第6次行革では取り組んでいます。他市を見ているとおっしゃる通り、市民の方はそこにて職員が回っていくとか色々な手法があるのですが、総合窓口という形で取り組んでおられるようなところもありますので、第7次行革にあたっては、そういう観点も含めて質を上げていくことが非常に重要な取組かと考えております。検討していきたいと思えます。

委員) 品質向上のための一つの項目でも、次の時に意見を言ってもいいかなと思っていた部分があったのですが、大きい項目の中で追加があるんだったら、それがかけ離れていたらごめんなさい。

高齢社会の中で何かを考えていくというのも、ずっと同じ項目で、削減することばかりを考えながらというよりは、何か新しい取組も考えていかなければ同じことの繰り返しになります。意識改革もできないスピード感で市民が変わっていったら、感じないのではないかな。

委員長) 今おっしゃられた、総合窓口を入れてもらったら嬉しい。確かにあっちこっち「次あっち行ってください」「次こっち行ってください」では大変です。

他に何かありますか。

委員) 今の話と重複するんですが、親戚が障害者になったので、身体障害者手帳の申請に行ったときに、福祉の窓口に行って、そのあと国民健康保険課、そしてまたあちらの窓口に行って、私は健常者なので行ったり来たりは何とも苦にならなかったのですが、第一級の身体障害者の手帳を申請するような方が、窓口を往復するのは大変だと思われるのかなと思いました。

委員) 総合窓口という形で、職員が来てくれるのであれば非常にありがたいです。

委員) 先ほど人口が1,000人ずつ減ったということで、確か平等院が世界遺産になったのも何年か、私も途中からこちらに来ていますので覚えていないんですが、仮に1,000人ずつ人口が減っている事を、そんなに重く受け止めてないのかなと。他もそうだからというよりも、逆に人口が増えているところの真似をしようとかいう事はいいのか。そこに危機感を抱かないのはちょっと残念ということと、もう少しせつかく京都市も近くて、隣に久御山の町、奈良も近い、大阪も近い、そういう比較が出てこない。

宇治市の中で、この市役所の中で、まとまって考えていることで、以前も確かこの会議で、委員長はちゃんと評価していただいているのかもしれないが、概ね順調というのは、本来ならば第三者がいうべきである。人口減少という事であれば、人口が増えているところは、子育て世代について手厚い保護をしているのではないかという疑問を持って、それをやっていく方が前向きなんじゃないか。先ほど、1,000人ずつ減ってということだが、我々民間で言えば、それは何パーセントだからそれは非常に危機なんですよという言い方をされるのであれば、あるいは何パーセントで全体的に言えば大したことないんですよと言えば、非常に納得するですけども、それもなく、単純に1,000人ずつ減ってちょっとまだわかりませんということになると、逆に人口減少が進んでいくのではないですか。

もう少し他のいいところを真似ることは問題ないんじゃないか。そういう目線でも行革をやっていただくとさらに進むのではないですか。

事務局) 一点だけ補足をさせていただきますと、確かに危機感を感じないといけない。非常に複雑で難しい。我々も実際に平成26、27年度に宇治市から転出された方と、宇治市に逆に入ってこられた方に、どういう魅力があったり、どういうきっかけで出られたのかというアンケートをお願いしまして、若い世代の方々がお仕事をきっかけに宇治市におられたけども、東京だとか大阪だとか京都市とか都会に行かれる傾

向がありました。もっと詳細に、しっかりとそれに直接効果のある施策は何か。人口減対策についてもやっていかないと、宇治市の総人口が減ってくると、税金をお納めいただく企業であり、個人、そのパイが減ってくると、総量も賄っていき税金が減っていくわけでございます。課税させていただいたあとにしっかりと取っていく、支払方法のサービスは入っていますが、ベースの人口減対策は非常に大きいので、あわせて取り組むべきだと思っています。

委員) 行政サービスの低下という事がなければ、宇治市がどの位の割合で委託をやっているのか。我々の行政サービスの低下がなければ、市内の中小企業に任せてあげれば、宇治市の中で企業も潤うのではないかと考えています。組合員さんの方からも、ワンストップサービス、総合窓口のサービスの必要性というのは、常に言われているので、進めていっていききたい。

例えばこの頃、毎日のように新聞に載っている AI や IOT、例えば介護で徘徊するような方がおられたら、家の鍵にセンサーを付けて出ていったらわかるという風な活用、我々連合の方でもこれから働く人のためにどういう風な進め方ができるか、若い人に希望の持てるような政策をしていかないといけないと思います。地方で色々な意見を出し合って今後まとめていく段階で、人工知能は分からない世界ですが、これをどういう風にしていくかは日本人の得意な分野だと思うので、先進的な宇治の事例としてできる事があつたらよいと思います。

事務局) 今、大きく2つほどいただいて、一つは行政の仕事の幅が広がってきている。それを全て行政が担うのは非常に厳しい状況です。行政として本当に何をしなければいけないのか。市民にまたは民間の方にやっていただける部分は何なのか。その辺を役割分担をしっかりと明確にする中で、委託できるものは委託するとか、進めていきたいと思っています。

いわゆる AI など時の流れに即した技術をどう行政に活かしていけるのか、今回のテーマの一つと考えていますので、その部分も検討していきたいと考えます。

事務局) AI の活用とか ICT は、国においても総務省が研究をされて、民間だけでなく、役所の中でも活用できることが多分野であるのではないかとということで、我々の市役所の中でも取り入れていくことによって、先ほど申された職員の数とか時間外だとか、もっと効率的に業務ができるということもあるかと思しますので、一つの項目としていく考え方があるのではないかと思います。

委員) 先ほどマネジメント能力の具体的な案を出していただければ議論できるというお話をしましたが、それともう一つ、平成26年度から研修をして多数の職員が受講した

と書かれている。研修は大事だと思います。ただこれは民間企業でも大きな問題となつていますが、研修はお金がかかるし時間がかかります。その効果が常に問われるわけなんです。平成26年度から研修をした後の効果、たぶん難しいと思いますが、どういう風にやっておられるのか。やっぱりやる以上は効果をあげたいと思います。改革のコアな部分かなと思います。

事務局) 研修の成果を測るのは非常に難しいと考えております。現状どういった効果測定をしているかというのは、担当課と調整して資料として提供させていただきたいと思います。

委員) 職員の効率化ですが、資料をうちの事務局のある産業会館まで持ってきていただいたりしたのですが、ノートパソコンを導入すると初期投資のお金はかかりますが、資料をデータ配信したりとか、各職員さんの各課の合同会議などされていると思いますが、どの辺でパソコンを使用しているのか、紙資料でしているのか、今どのぐらいの割合なのかなと。

事務局) ほとんどの会議で紙ベースが多く、ごく一部部長級が集まる大きな会議ではパソコンにデータを落としてそれぞれのパソコンで見るということをやっています。紙ベースでの扱いは多くなっています。

委員) 持ってきていただくのは大変ありがたいですが、持ってきてもらうのをデータ配信にすればその間に違う仕事ができる。そういうのを計画の中に入れられたらどうでしょうか。

事務局) 会議場では紙ベースでやっていますが、庁内に配るときはデータ配信にして各々焼いていくという取り扱いはしています。おっしゃる通り、こういう場でもパソコンも一つの手法ですし、ITの活用も新たな効率化を図れるような取組も検討させていただきたいと思います。

委員) 計画期間について4年間とされるということですが、具体的な項目があがってこないと分からないんですが、今までの第6次行革を見ていて感じるのですが、3年ぐらいでできるんじゃないかという項目もある。第7次行革においても4年間というのではなく、3年でできる項目については3年にするという風に目指していただきたい。具体的に検討しないとはっきり言えませんが、5年という取組状況を見て、本当に5年間も必要なのか。第7次行革においては4年と言わず3年で、そういう意気込みで検討していただきたいです。

事務局) 今回は、一つスピード感をもって取り組むということは非常に重要視しております。例えば3年で終わるものであれば3年後の明確な目標を作って、達成した時点で行革項目から落とすのも一つの手法として、そういった取組も検討していきたいです。

委員) 業務委託は、課によって違うと思いますが、近隣の市町村の割合はどのくらいですか。例えば給食センターは城陽なら自前で持ってますよね。

事務局) 作る拠点があると認識しています。

委員) 将来の清掃や電話の受付、各学校での当直があったと思うんですが、どこの市町村も同じような感じですか。前も聞かしてもらったと思いますが、宇治市役所で社員さんと非正規の方がどれくらいおられるのですか？

事務局) 宇治市は900人ぐらいが嘱託や臨時職員で、職員が1,400人ぐらいです。他市の委託をどうされているか、京都府でアンケート結果を集約されていますので、時点が古くなるかもしれませんが、次回の資料としてお示しします。

委員) 人口の減少も出てくるし、行政サービスの低下がないことを前提にできる限り委託して行って、財政基盤をしっかりしていくことが大事です。他市では市町村合併で色々なところにハコモノがあって、今後のハコモノのあり方というのを考えているところがあるようです。宇治の場合は京都府下でナンバー2の都市だと思うので、ハコモノの今後のあり方、これから、10年、15年、20年を考えたならその辺はやっていかないといけない。稼働率、公民館や色々なところの使用率は当然把握していますよね。

事務局) 行政経営課で取り組んでおります公共施設等総合管理計画、市が所有しているハコモノとインフラ資産の全てをまず現状把握した上で、稼働率も含めて、将来このまま持ち続けるとどうなるかというシュミレーションをさせていただいた上で、どういう方向性を計画として定めていくか。今、まさに初案を作成してパブリックコメントを実施しているところです。市の財産であるものの、これから更新時期を迎えますので、施設等をどう活用しながら運営していくか、あわせて取り組んでいます。

委員長) 今後、資料の平成28年度と29年度が埋まってくるわけですね。

事務局) 平成28年度については次回の第2回の審議会では埋めた形で、ご提案させていただきます。あわせて平成25年度～28年度までの取組を第6次行革としてどうであったかというのをまとめさせていただきます。平成29年度については現在進行形ですので、その部分は除いて、それ以外はまとめてお出しさせていただこうと思っております。

委員長) 第6次行革、第7次行革の検討項目を示していただけるのですね。

事務局) 本日、色々ご意見いただいておりますので、そういったご意見を踏まえながら第6次行革から何を削除し、何を新たに追加するのかを検討させていただいて、こういった項目でどうですかというものをお示しさせていただきます。またその際、様々な角度からご意見を頂戴し、次回につなげていくという流れで進めていきますので、よろしく願いいたします。

委員長) 他に何かございますか。最後に全体を通して確認しておきたいことございましたら。それでは宇治市のほうに。

事務局) 本日は長時間にわたりまして、真剣にご議論いただきまして誠にありがとうございました。次回以降につきましては、本日頂戴しましたご意見を踏まえまして資料等ご準備させていただきますので、引き続きご議論ご審議のほどよろしくお願いいたします。最後に次回9月上旬を予定しております日程の関係でございますが、事前にご送付させていただいた中に日程調整票を入れさせていただいております。そちらを回収させていただいて改めてご連絡させていただきます。終わりましたら、事務局にご提出いただければと思います。

本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。これで審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。